

【人口・世帯】(5月1日現在)  
 合計 = 154,074人 (+400) ( )内は前月比  
 男 = 76,393人 (+239)  
 女 = 77,681人 (+161)  
 世帯 = 58,687世帯 (+320)  
 【予算】(5月1日現在)  
 一般会計 = 347億5千万円  
 特別・企業会計 = 388億52万円

### 私立幼稚園

# 園児補助金を増額

## 負担を軽減し子育てを支援

地域で安心して子育てができる環境整備をめざし市では今年度から、私立幼稚園に通園されているお子さんの保護者の負担を軽減するため、園児補助金を増額します。この補助金は、国や県の補助ではない流山市の単独補助制度で、保護者の所得などに関係なく一律に支給するものです。今後、私立幼稚園の重要性が増していくことから、公立幼稚園の見直しに伴う財源等をもとに子育て支援施策の一環として増額するものです。

市では、私立幼稚園者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るため私立幼稚園園児の補助金の交付を行っていただきます。

▽補助金が受けられる方  
 ▽申請方法  
 ▽園児の保護者▽補助金  
 ▽3歳児(平成14年4月2日〜平成15年4月1日生まれ)は年額1万円(従来どおり)、4・5歳児(平成12年4月2日〜平成14年4月2日)は年額1万円(従来どおり)は年額2万円(従来は1万7000円)▽申請方法  
 ▽お子さんが在園している私立幼稚園から6月以降に「委任状」という名称の補助金申請書類が配布されますので、必要事項を記入の上、押し印し幼稚園に提出してください▽支給対象となった方以後日、市教育委員会から幼稚園を通じてお知らせします

園児の保護者▽補助金  
 ▽3歳児(平成14年4月2日〜平成15年4月1日生まれ)は年額1万円(従来どおり)、4・5歳児(平成12年4月2日〜平成14年4月2日)は年額1万円(従来どおり)は年額2万円(従来は1万7000円)▽申請方法  
 ▽お子さんが在園している私立幼稚園から6月以降に「委任状」という名称の補助金申請書類が配布されますので、必要事項を記入の上、押し印し幼稚園に提出してください▽支給対象となった方以後日、市教育委員会から幼稚園を通じてお知らせします

## 公益事業補助初の公開審査10事業決まる



流山市民活動団体公益事業補助金の公開審査が4月8日、市役所で開かれました。写真は、協働まちづくり提案調整会議が、協働のまちづくりの実現に向けて、市民の公益事業に対し、事業の必要性や先駆性、さらには計画の具体性、現実性など一定の審査基準に基づいているかどうかを審査したものです。

この初めての審査会には、さまざまな活動を展開している団体から15事業の応募があり、一般公開でのプレゼンテーションが行われ、公募市民を含めた委員によって10事業が推薦されました。この10事業については、4月21日の補助金審査会に報告され、本市初の「市民公益事業」としての補助金交付が決定しました。推薦された事業・実施団体は次のとおりです。

- ▽子供の体験的学習会、稚魚放流会、水域の清掃会、会報の発行等の事業(富士川に清流を取り戻す会)▽ホテルの復活・再生事業(NPOホテル野)▽地球温暖化防止の環境講座およびその推進展示活動事業(温暖化防止なげやま)▽TX開通に伴う資源再認識と四季別「散策コース」策定等事業(まちなみ会)▽「利根運河花ごよみ」冊子作成事業(利根運河の生態系を守る会)▽男女共同参画社会の形成の促進を図る事業(流山パートナーシップ)▽子育て応援者養成講座事業(流山おやこ劇場)▽未就園児の親子のためのサークル「ぶらんこ」事業(流山おやこ劇場)▽成長期における「自然とのふれあい」、「人と人とのふれあい」の場づくり事業(流山プレーパークはらっぱ)▽休耕地活用を目指した野菜づくり体験事業(体験農園・野良)

▽市民活動推進センター  
 ☎7150-4355



ふるさとコーナーひばりもご利用を

## 福祉作業所によるお店も

4月24日、ほっとプラザ下花輪のオープンセレモニーが行われ、地元自治会や地権者など多くの関係者が完成を祝いました。

は、2万1554平方メートルの敷地に、鉄筋コンクリート造り平屋建ての福祉会館施設と多目的広場などの屋外施設があります。

福祉会館部分には、多目的集会所や会議室、和室などの集会施設を中心にクリーンセンターの余熱を利用した浴室や床暖房などもあります。また、地域の物産販売を行う「ふるさとコー

な」も設けられています。同コーナーは、障害者の就労の場とふるさと産品の販売の場とを兼ねています。

## 恵良さん環境大臣表彰

### みどりの日 自然環境功労者



恵良好敏さん

5月2日、NPOさとやまの恵良好敏理事長が市長室を訪問されました。これは、4月28日、新宿御苑100周年記念式典の席上、

恵良さんが「みどりの日」自然環境功労者として、小池環境大臣から表彰されたことからその報告に来訪されたものです。恵良さんは、環境保全活動をはじめ本市の廃棄物対策審議会副会長や公民館運営審議会委員などとして活躍されています。

ふるさとコーナーは、2万1554平方メートルの敷地に、鉄筋コンクリート造り平屋建ての福祉会館施設と多目的広場などの屋外施設があります。

福祉会館部分には、多目的集会所や会議室、和室などの集会施設を中心にクリーンセンターの余熱を利用した浴室や床暖房などもあります。また、地域の物産販売を行う「ふるさとコー

な」も設けられています。同コーナーは、障害者の就労の場とふるさと産品の販売の場とを兼ねています。

この初めての審査会には、さまざまな活動を展開している団体から15事業の応募があり、一般公開でのプレゼンテーションが行われ、公募市民を含めた委員によって10事業が推薦されました。この10事業については、4月21日の補助金審査会に報告され、本市初の「市民公益事業」としての補助金交付が決定しました。推薦された事業・実施団体は次のとおりです。

- ▽子供の体験的学習会、稚魚放流会、水域の清掃会、会報の発行等の事業(富士川に清流を取り戻す会)▽ホテルの復活・再生事業(NPOホテル野)▽地球温暖化防止の環境講座およびその推進展示活動事業(温暖化防止なげやま)▽TX開通に伴う資源再認識と四季別「散策コース」策定等事業(まちなみ会)▽「利根運河花ごよみ」冊子作成事業(利根運河の生態系を守る会)▽男女共同参画社会の形成の促進を図る事業(流山パートナーシップ)▽子育て応援者養成講座事業(流山おやこ劇場)▽未就園児の親子のためのサークル「ぶらんこ」事業(流山おやこ劇場)▽成長期における「自然とのふれあい」、「人と人とのふれあい」の場づくり事業(流山プレーパークはらっぱ)▽休耕地活用を目指した野菜づくり体験事業(体験農園・野良)

▽市民活動推進センター  
 ☎7150-4355

# 自治基本条例制定へ

## 市民協議会で本格作業スタート

平成19年度の制定を目指し、本市では現在、自治体運営の基本理念や原則などを示す「(仮称)自治基本条例」の策定作業を進めています。この条例は、市民参加や情報の共有、市民と行政

4月27日、市民協議会と市長との間で、「自治基本条例素案の策定に関する協定」が締結されました。

今後の市民協議会は、P I (パブリックインボルブメント) という手法で、自治会や議会、学校、各種団体等へ直接出向いたり、シンポジウムを開催するなどして、自治基本条例の性質や作成経緯などの説明を行い、また、多くの市民の方々と意見交換し、その結果を反映させながら自治基本条例の原案づくりを進めていきます。

今回の協定の締結は、自治基本条例の素案づくりを進めるに当たって、市民協議会と市の役割や協働の関係を協定という形で結んだものです。

今後の協定の締結は、自治基本条例の素案づくりを進めるに当たって、市民協議会と市の役割や協働の関係を協定という形で結んだものです。



活発な意見交換が行われている市民協議会

の役割分担などを定め、協働のまちづくりを進めるためのものです。目下、本条例の原案づくりが、公募の市民を中心に組織された自治基本条例策定市民協議会で、本格的に始まりました。

自治基本条例についてのご意見を募集しています。いただいたご意見は、すべて市民協議会に提出し検討させていただきます。なお、検討結果については、市ホームページなどで公開します。

### 意見募集

ユール作成、第10回：未定

### ぐりーんバス

## 利用者が6万5千人に

### より便利に、新バス停も設置

昨年11月21日から運行をスタートした市タウンバス「ぐりーんバス」の利用者数が、4月末で延べ6万5千人になりました。

5月1日から、松ヶ丘ルートに新たなバス停「流山東高校入口」を設けました(図参照)。

月単位の利用者数では、運行翌月には約1万人弱だったのが、先月4月の集計では、1万4千人と約1.5倍に伸びています。

ぐりーんバスは、より多くの方々に利用いただくため、通学、通勤、通学、お買い物などに、市民の皆さんの日常の足として、一層のご利用をお願いいたします。



「江戸川台東ルート」、「松ヶ丘ルート」は、東武バスイースト(株) (☎7144-5011)へ。「江戸川台西ルート」は、京成バス(株) (☎047-362-1256)へ。

利用を希望される方は、各バス事業者にお問い合わせください。

## 安全に移動できるまちへ

### 交通バリア基本構想を策定

市では、交通バリアフリー法の規定に基づき、市民の皆さんが安心して安全に移動できるまちづくりを目指して、「流山市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。この構想は、駅とその周辺地区におけるバリアフリー化を、重点的かつ一体的に整備を推進するための基本的な考え方を

示したものです。本構想策定に関わる事項を審議するために、学識者や公共交通事業者などで構成された策定委員会が作成されました。

### 策定の経緯

この素案には、公募の市民による策定市民研究会が、市内にある駅や駅周辺の主な公共施設などに出向き「まち歩き点検調査」を行った内容や、市民の皆さんからの素案に対するご意見、アンケート調査の結果なども含まれています。

このほど、策定委員会より市へこの素案が提出されたのを受け、今回の基本構想策定となりました。

### 心のバリアフリー化へも取り組み

ことし2月に実施した交通バリアフリーに関するアンケート調査では、「思いやりや気遣

い等がバリアフリーを進める上で大切な取り組みではないか」といった意見が多かったことから、施設整備だけでなく「心のバリアフリー」についての取り組み方針も本基本構想に盛り込みました。

### 基本構想の公開

本基本構想は、市ホームページや市役所情報公開コーナー、都市計画課窓口でご覧いただけます。

## 情報公開と個人情報保護

### 平成17年度の開示等請求状況

情報公開制度は、市政に対する理解と信頼を深めるため、市民の皆さんの求めに応じて、市が保有するさまざまな情報を公開するものです。

また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を確認したり、誤りを正したりする権利などを保障することにより、市民の皆さんの権利や利益を守る制度です。

平成17年度におけるそれぞれの開示等の請求の状況は、別表のとおりです。

☎総務課 ☎7150-6067

#### ◆情報公開に関する実施機関別の開示請求等状況

実施機関	請求等	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取り下げ
市長	36	12	14	2	7	1
教育委員会	2	1			1	
消防長	2		2			
計	40	13	16	2	8	1

#### ◆個人情報保護に関する実施機関別の開示請求等状況

実施機関	請求等	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取り下げ
市長	4	2	1		1	
教育委員会	4	1	2		1	
計	8	3	3		2	

※上記以外の実施機関については、開示請求等がありませんでした  
※「不存在」とは、開示請求に係る公文書が存在しなかったものです

カードは、ぐりーんバスの車内でも販売していますのでご利用を。コミュニケーション情報スペースのご利用を

ぐりーんバス車内には沿線の学校、自治会等のコミュニケーション情報を無料で提供するスペースが設けられています。

利用を希望される方は、各バス事業者にお問い合わせください。

「江戸川台東ルート」、「松ヶ丘ルート」は、東武バスイースト(株) (☎7144-5011)へ。「江戸川台西ルート」は、京成バス(株) (☎047-362-1256)へ。

# 利根運河を歩こう!



ポケットパーク「眺望の丘」に設置されたパーゴラの支柱は、西深井で陶芸をされている紫焰窯(田口佳子代表)の皆さんが、「運河の自然」をモチーフとして制作した陶器で装飾を施してあります。ぜひ、ご覧ください。

## 自然に触れながら初夏のひと時を

市観光協会(石井享会長)では、初夏の利根運河をゆっくりと歩きながら散策する「利根運河自然体験ウォーク」を開催します。これは、観光立県モデル推進事業の指定により整備した利根運河ポケットパーク「眺望の丘」の完成と、利根運河周辺マップ「利根運河絵図」の製作を記念して行われるものです。「野鳥コース」、「野草コース」、「昆虫コース」の3コースに分けて、それぞれNPOさとやまの皆さんが案内します。▽日時=5月28日(日)9時~12時※雨天決行▽集合場所=利根運河ポケットパーク「眺望の丘」▽定員=各コースとも60人(先着順)▽参加費=無料▽申し込み=きょう15日から電話で観光協会事務局へ 〆商工課内観光協会事務局 ☎7150-6085

# 美しく住み良いまちに

## 家の周りからきれいにしよう

自分たちの地域は、自らの手できれいにしよう。5月30日を「ゴミゼロの日」として、この日を中心に全国で環境美化運動が展開されます。

皆さんはレジ袋にマジックペンなどで、別表の

### ゴミゼロ運動

道路や空き地に散乱したごみの収集などを自治会単位で行います。当日は、①家庭ごみの持ち出しをしない②分別方法は、市が配布するゴミゼロ運動専用の袋を使用し、別表のとおり分別をお願いします。

本市では、5月28日を中心として、自治会単位で行う「ゴミゼロ運動」と、市内4会場で「江戸川クリーン大作戦」がいつせいに開催されます。ごみを捨てることによつて、「ごみを捨てない」気持ちも養われます。これを機会に、地球環境

ごみ分別表

ごみの区分	ごみの種類	備考
① 燃やすごみ	木の枝、紙くず、布類など	
② プラスチック類	容器包装プラスチックなど	袋にマジックで(プラ)と記入
③ ペットボトル	ペットボトル製品	袋にマジックで(ペット)と記入
④ 燃やさないごみ	ガラス・革・ゴム製品など	袋にマジックで(燃や)と記入
⑤ 資源ごみ	びん類、缶類、ダンボール等	
⑥ 有害・危険ごみ	スプレー缶、ライター、刃物類等	袋にマジックで(有害)と記入
⑦ 排土	排土	

※⑥有害・危険ごみの袋は配布しませんので、レジ袋を持参してください

5月30日は  
ゴミゼロの日

## 憩いの場をきれいに

### 28日に江戸川クリーン大作戦

サイクリング道路も整備され、市民の憩いの場としても親しまれている江戸川をきれいにするため、5月28日(日)に江戸川クリーン大作戦(同実行委員会主催)が展開されます。運動を展開する拠点として、運河水辺公園をはじめ利根運河と江戸川の合流部、富士橋周辺、そして江戸川河川敷野球場の4会場です。参加される皆さんは、午

備考欄のようなマークを記入してください。また、ごみは、自治会ごとの臨時集積場にお預りします。集めてください。美しく住み良いまちにするため、市民の皆さんのご協力をお願いします。



ごみのないきれいな江戸川に

環境保全課 ☎7150-6083

## 市・県民税の課税が変更

### 65歳以上の非課税措置の廃止

地方税制の改正により、平成18年度から市・県民税の課税が大幅に変更となります。65歳以上の非課税措置の廃止

### 高齢者控除の廃止

所得者本人が65歳以上で、前年の合計所得金額1千万円以下である場合に適用されていた「高齢者控除」(48万円の控除)が廃止になります。

### 公的年金等所得の計算

65歳以上の方に對する公的年金等の所得計算が、平成18年度から変更になります(別表参照)。なお、65歳未満の方については変更ありません。

### 公的年金等に係る雑所得の速算表

(昭和16年1月1日以前生まれ対象)

改正前	
年金収入金額(A)	公的年金等控除後の金額
~2,599,999円	(A) - 1,400,000円
2,600,000円~4,599,999円	(A) × 0.75 - 750,000円
4,600,000円~8,199,999円	(A) × 0.85 - 1,210,000円
8,200,000円以上	(A) × 0.95 - 2,030,000円

改正後	
年金収入金額(A)	公的年金等控除後の金額
~3,299,999円	(A) - 1,200,000円
3,300,000円~4,099,999円	(A) × 0.75 - 375,000円
4,100,000円~7,699,999円	(A) × 0.85 - 785,000円
7,700,000円以上	(A) × 0.95 - 1,555,000円

## 道路をすっきり安全に!

### 物を置かず、枝葉は剪定を

近ごろ、歩道や側溝等の道路上に植栽ポットなどさまざまな物が置かれていたり、庭木の枝葉などが敷地から道路上にはみ出したりして、通行する市民の皆さんから苦情が寄せられています。これらは道路を狭め、自転車や通学児童などの歩行や通行車両からの視界の妨げとなり、思わぬ事故につながることもありますので、

道路をすっきり安全にするようご協力をお願いします。また、道路の維持管理については、市でもパトロール等により危険箇所の早期発見と対応に努めておりますが、もし、道路にあいた穴や側溝等の破損などを発見したときは、道路管理課までご連絡ください。 〆道路管理課 ☎7150-6093

### 定率減税が2分の1に

### 平成18年度の通知書の発送

これまで、市・県民税の所得割額の15%(市・県民税合わせて4万円を限度)が減額されていましたが、平成18年度は7.5%(市・県民税合わせて2万円を限度)の減額に変わります。

市・県民税が給与天引きされる方(特別徴収)は、会社等に平成18年度市・県民税特別徴収税額の通知書を5月中旬に、自営業者など個人で納税される方(普通徴収)には、平成18年度市・県民税納税通知書を6月9日に発送します。

生計同一の妻に對する均等割の課税 市内に住んでいて、均等割を納めている夫

納税へのご理解ご協力をお願いします。 〆市民税課 ☎7150-6073

# 予防は早期発見から 各種健(検)診等が始まります

問保健センター  
☎7154-0331

病気の予防は早期発見から。基本健康診査や胃がん検診、子宮がん・乳がん検診などが始まります。また、65歳以上の方を対象とした

## 介護予防を取り入れ

### 65歳以上の方の基本健診

今年度から、介護保険法の改正に伴い、65歳以上の方を対象にした基本健康診査の目的に、生活習慣病の予防・発見に加え介護予防の理念が導入されました。

介護予防の目的は、介護を必要とする状態(要介護状態)にならないように予防しようというものです。基本健康診査の受診票と同時に送付される「生活機能評価」による「生活機能評価」を活用することで、知らず知らずのうちに生活機能が低下するのを防ぎ、筋力や体力の衰

リスト  
の生活機能をチェックしてみましょう～

1人で外出していますか
をしていますか
入れていますか
ていますか
相談にのっていますか
壁をつたわず上っていますか
状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか
けて歩いていますか
転んだことがありますか
不安は大きいですか
～3kg以上の体重減少がありましたか
以上ですか(注)
て固いものが食べにくくなりましたか
でむせることがありますか
こなりますか
は外出していますか
外出の回数が減っていますか
いつも同じ事を聞くなどの物忘れがあるとわかりますか
号を調べて、電話をかけることをしていますか
日かわからないことがありますか
毎日の生活に充実感がない
れまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる
自分が役に立つ人間だと思えない
わけもなく疲れたような感じがする

g) ÷身長(m) ÷身長(m)  
基本健康診査では、基本チェックリストを用いて運動機能  
口腔機能低下など生活機能の低下をチェックします

えをチェックできます。日ごろから自分の生活機能をチェックしてみましょう。

## 胃がん検診・基本健康診査・肝炎ウイルス検診

6月1日から胃がん検診、6月9日からは基本健康診査(集団健診)、7月1日からは基本健康診査(個別健診)が始まります(別表参照)。対象となる方に健診票を送付します。

肝炎ウイルス検診は、基本健康診査を受診する方のうち、別表の対象者の方に実施します。詳細は基本健康診査受診票に同封のお知らせ

## 各種健(検)診等対象者

健(検)診名	対象者	方法
基本健康診査	40歳～45歳※ただし40歳の方には全員通知	集団
	46歳以上の方で次のいずれかの方 ①平成15年度以降に基本健康診査を受けたことのある方 ②5月末日までに申し込みをされた方	個別
肝炎ウイルス検診	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方、またこれ以外で一定の条件に該当する方	基本健康診査と併せて実施
胃がん検診	40歳以上で次のいずれかの方 ①平成15年以降に胃がん検診を受けたことのある方 ②5月末日までに申し込みをされた方	集団
子宮がん検診	30歳以上の女性	集団(登録制)・個別のいずれか
	20歳・22歳・24歳・26歳・28歳の女性	個別
乳がん検診	40歳以上の女性	集団
	30歳～39歳の女性	個別

※年齢は平成19年4月1日時点です  
※子宮がん検診、乳がん検診ともに集団検診は要申し込み。個別健診受診の方は、保険証など住所、氏名を確認できるものを持参し、直接指定医療機関へお申し出ください。指定医療機関等、詳細は保健だより、市ホームページまたは保健センターでご確認ください

## 5・6月のポリオ予防接種

▽会場/日時=別表のとおり▽対象=生後3カ月～7歳6カ月未満児▽申し込み=母子健康手帳、予診票を持参の上、当日直接会場へ※体調が悪い場合には、接種を受けられないこともありますので、体調の良いときに受けてください

会場	実施日	受付時間
保健センター	5/29(月)、6/2(金)、6/6(火)	13時15分～
文化会館	6/1(木)	14時15分
南流山センター	5/31(水)、6/5(月)	(接種開始は)
東部公民館	5/30(火)	13時30分～)

## 健康な歯を保つ

### 8020運動参加者募集

「80歳になっても、自分の歯を20本以上保とう」と、県では8020運動を進める「よい歯のコンクール」出場者として「標語」、「作文」を募集します。本市で最優秀賞を受賞された方や作品は、県の2次審査に推薦されます。

## 8020運動普及

▽対象=市内在住・在勤・在学の方▽作品=歯科疾患(むし歯および歯周病)の予防に関するもの▽応募方法=ハガキに作品、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記し、6月2日(必着)までに〒270-0121 流山市西初石4-1-4

## 地域の保健事業で活躍

### 健康づくり推進員を委嘱



地区栄養講座などで活躍

地域での健康づくりのパイプ役として活動する「健康づくり推進員」の委嘱式が、4月28日に保健センターで行われ、42人の方に委嘱状が交付されました。健康づくり推進員は各地区で、地区栄養講座やウォーキングなどの健康づくりを、地域

## 知恵と勇気で 消費者被害を防ごう

5月は消費者月間

近年、消費者問題は多様かつ複雑化してきており、幅広い年齢層で消費者被害が発生しています。特にインターネットトラブルや高齢者を狙った訪問販売が数多く発生しています。このような被害の未然防止には、トラブル事例を知ることが効果的です。

市消費生活センターでは、こうした被害やトラブルの未然防止を図ろうと消費生活パネル展を開催します。



悪質商法にご注意を

▽期間/時間=5月19日(金)～26日(金)/10時～19時  
▽場所=イトーヨーカドー流山店  
▽生活安全課 ☎7154-06312  
▽消費生活相談  
市消費生活センターでは、悪質商法や契約のトラブルなどに関する相談を、電話と窓口で受け付けています。  
▽相談日=毎週月・金曜(祝日等を除く)  
▽相談時間=9時～12時、13時～16時  
市消費生活センター ☎7158-0999

## 計量器の定期検査

6月2日から開始

商店や工場などで使われている計量器(はかり)を対象に、県計量検定所では、計量法に基づく計量器の定期検査を6月2日(金)から実施します。この検査は、商取引などの正確性や安全性を確保するため、計量器を取引や証明に使用している者に検査が義務付けられています。商店や工場

②6月5日(月)/初石公民館  
③6月6日(火)/流山センター  
④6月7日(水)/東部公民館  
⑤6月8日(木)/市役所  
▽時間=10時30分～15時(ただし12時～13時を除く)▽持参するもの  
計量器(増おもり、分銅を使用するものは一緒に)、計量器定期検査申請書、検査手数料  
▽計量器の運搬方法  
①指示はかり:皿の下にかい物(ゴム、新聞紙など)をして皿が振動により動かないようにする  
②台はかり:増おもり台および増おもりは、はかりから取り外し別に持参※定期検

基本チェック～あなた

1	バスや電車で
2	日用品の買物
3	預貯金の出し
4	友人の家を訪
5	家族や友人の
6	階段を手すり
7	椅子に座った
8	15分くらい続
9	この1年間に
10	転倒に対する
11	6カ月間で2
12	BMIが18.5以
13	半年前に比べ
14	お茶や汁物等
15	口の渇きが気
16	週に1回以上
17	昨年と比べて
18	周りの人から
19	自分で電話番
20	今日が何月何
21	(ここ2週間)毎
22	(ここ2週間)こ
23	(ここ2週間)以
24	(ここ2週間)日
25	(ここ2週間)毎

(注) BMI=体重(kg)÷身長(m)の2乗  
※65歳以上の方の基礎体温の低下、低栄養状態、

# 男女共同参画プランを改正

## 女性が活躍できる社会を目指して

企画政策課  
男女共同参画室  
☎7150-6064

仕事やボランティア等、さまざまな分野で女性の社会進出が進んでいます。しかし、一方で「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識が根強く残っており、女性が活躍できる場や参画の機会が、

### 改正の背景

平成14年度から21年度までの8年間の計画として策定された「流山市男女共同参画プラン」。本計画は、平成17年度をもって計画期間の半分を経過しました。今回の改正は、この

この4年間で、女性が生涯に産む子どもの推計値、合計特殊出生率が1・29になるなど一段と少子高齢化社会が進み、また一方で、配偶者等による暴力(ドメスティック・バイオレンス)や児童虐待、高齢者虐待などが社会問題化してきています。さらに、本計画では社会的性別(ジェンダー)にとられない男女平等を目指しているものの、一部でジェンダー・フリーという用語を使用して、性差や伝統文化を否定し、行

### 改正の方法

本計画の改正に当たっては、まず市民等からの意見をお聴きし、本計画に反映させるとともに、市長を本部長とした流山市男女共同参画推進本部で作成した素案に対して、専門家などで構成される男

### 計画の体系

3つの基本目標を「あらゆる分野への男女共同参画」、「男女平等意識の定着」、「男女共同参画に係る環境整備の充実」と定め、実現のための基本的課題と、具体的な施策の方向を示しました(図参照)。

### 改正の要点

計画の改正については、男女共同参画審議会からの答申を尊重し、次の点に配慮して改正しています。

①施策について、誤解、曲解のないよう、誰もが分かりやすい表現を用います。

特に「社会的性別(ジェンダー)」について定義した上で、男女の固定的役割分担や偏見等による性差別を改める

## 流山市男女共同参画プランの体系

【基本目標】 【基本的課題と施策の方向】

I あらゆる分野への男女共同参画	<p>1. 政策・方針決定過程への女性の参画の推進</p> <p>①各種審議会等への女性の参画を図る</p> <p>②女性管理職の拡大を図る</p> <p>③女性のエンパワーメントを図る</p> <p>2. 職業能力の開発と職域拡大の促進</p> <p>①雇用の場における機会の均等を図る</p> <p>②女性の能力開発と職域の拡大を図る</p> <p>③出産や育児を理由に退職した女性の就業機会の拡大を図る</p> <p>④農業等の自営業に従事する女性の経営・社会参画を促進する</p> <p>3. 男女が共に家庭責任を担う意識の醸成</p> <p>①家庭における男女共同参画の促進を図る</p> <p>②講座等の開催条件の整備を図る</p> <p>③地域活動における男女共同参画の促進を図る</p>
II 男女平等意識の定着	<p>1. 男女の性差にとられない男女平等教育の推進</p> <p>①学校における男女の性差にとられない男女平等教育の推進を図る</p> <p>②固定的な性別役割分担意識にとられない職業観の育成を図る</p> <p>③家庭や地域における男女の性差にとられない男女平等教育の推進を図る</p> <p>④「社会的性別」の存在に気づく視点を養うための情報提供や啓発を行う</p> <p>2. 人権尊重の視点に立った性教育の推進</p> <p>①思春期における心と身体と性の問題に対する保健指導の充実を図る</p> <p>②人権尊重の視点に立った性に関する教育の充実を図る</p> <p>3. 就労場における男女平等意識の高揚</p> <p>①就労場における男女平等意識の高揚を図る</p> <p>②男女雇用機会均等法等の周知を図る</p> <p>4. 女性の人権の尊重</p> <p>①女性に対する暴力は人権問題であるという認識に立ち、対応の充実を図る</p> <p>②女性問題に関する調査・研究を行う</p> <p>③男女平等の視点から行政の刊行物や事業の見直しを図る</p> <p>④メディアにおける性の情報と商品化の是正を図る</p> <p>⑤リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)に関する意識の浸透を図る</p>
III 男女共同参画に係る環境整備の充実	<p>1. 女性が働きやすい職場づくりのための環境整備の充実</p> <p>①セクシュアル・ハラスメントのない職場環境をつくる</p> <p>②職場における雰囲気、慣行等の見直しを図る</p> <p>2. 男女が共に責任を担う育児における条件整備の充実</p> <p>①保育(学童保育)の内容の充実を図る</p> <p>②子育て支援の充実を図る</p> <p>③育児休業制度の普及促進を図る</p> <p>3. 男女が共に責任を担う介護等における条件整備の充実</p> <p>①女性だけでなく男性も共に介護・看護を担い、仕事との両立を図る</p> <p>②介護休業制度の普及促進を図る</p>

### 「社会的性別(ジェンダー)」の定義

人間には、生まれつきの生物学的性別があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」や「女性像」があり、このようにして形成された男女の別を「社会的性別(ジェンダー)」といいます。

## 男女共同参画を考える パネル展や講座など

### 男女共同参画パネル展

6月1日から始まる男女雇用機会均等月間にちなみ、イラスト入りでやさしく描かれた啓発パネル展を開催します。  
▽日時=6月12日(月)~28日(水)8時30分~17時20分(28日は12時まで)▽場所=市役所市民ギャラリー▽入場料=無料

### 自己表現講座「伝えてますか?あなたの気持ち」

自分の気持ちや考えを、誠実に率直に表現しスムーズな人間関係をつくるアサーティブトレーニングを学びます。  
▽日時=6月25日(日)、7月2日(日)・9日(日)10時~12時(全3回)▽場所=初石公民館▽参加費=無料▽定員=30人(先着順)▽講師=馬渡静枝さん(NPO法人ウィメンズカウンセリング千葉)▽申し込み=電話で男女共同参画室へ※2歳から就学前児の一時保育有り

### 出前講座と書籍等の貸し出し

10人以上の団体に対し、「男女共同参画社会基本法」等に係る出前講座を行います。また、個人には、「男女共同参画」に係る啓発・学習ビデオ、参考書籍等の貸し出しを行います。ご希望の方はお問い合わせください。

企画政策課男女共同参画室 ☎7150-6064

### 審議会委員を募集

#### 市民参加で計画を推進

改正された男女共同参画プランを、市民、企業、行政等が一体となって進めていくため、市では、男女共同参画審議会委員として計画の推進に参画できる方を次のとおり募集します。

▽対象=市内在住の成人▽募集人員=5人以内▽任期=平成18年2月15日(必着)までに市役所企画政策課男女共同参画室へ

### 計画の推進

市民・団体・企業等との連携を図るとともに、県・他市町村との連携、協力により推進体制の充実を図り、施策推進のための拠点を整備します。

健康センターへ  
「高齢者よい歯のコンクール」  
▽対象=4月1日現在80歳以上の市内在住

33-1保健センターへ  
「8020運動普及作文」  
▽対象=市内在住・

の皆さんと一緒に進めていく役割を担っていただきます。

また、保健センターや各公民館に設置して

概念を「男女の性差にとられない男女平等」と表現し、男女の生物学的な違いの否定や、家族や伝統文化を破壊する考えではない旨を明記しました。

また、保健センターや各公民館に設置して

の皆さんと一緒に進めていく役割を担っていただきます。



講座・講演

★男の料理講座(全4回)

▽期日 6月1日・8日、7月6日・13日

の木曜△時間 10時～13時▽場所 初石公民館▽対象 定員 市内在住の男性(前回受講者を除く) 16人(多数抽選)▽内容 調理実習「ご飯の炊き方、みそ汁の作り方、野菜料理や煮物など」▽参加費 3000円(教材費)▽申し込み 往復ハガキに講座名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、返信用に宛名を明記の上、5月22日(必着)までに〒270-0176 流山市加1-16-2 文化会館へ

▽期日 6月4日・18日、7月2日・30日の日曜△時間 13時30分～16時▽場所 中央図書館▽対象 定員 市民50人(先着順)▽内容 市内に残されている古文書などから、郷土史研究における歴史的論考の基礎を習得

▽参加費 2000円(資料代)▽申し込み 16日(火)9時から電話で博物館へ

▽期日 6月7日・21日、7月5日・19日

▽期日 6月7日・21日、7月5日・19日

第217回 サロンコンサート

♪ 今月は新人演奏会 ♪

▽日時=5月26日(金)12時15分～▽場所=市役所市民ギャラリー▽テーマ=第15回新人演奏会～羽ばたけ、遙かなる大空へ～▽出演/曲目=①梅田恵里(ヴァイオリン)/4つのロマンティックな小品作品75-2・タイスの瞑想曲②上村真理子(ピアノ)/「版画」より塔③吉田真利子(ピアノ)/ラ・カンパネラ④山下由紀子(ピアノ)/「鏡」より 道化師の朝の歌⑤柴田尚子(ヴァイオリン)/「シャコンヌ 圓生涯学習課 ☎7150-6106

献血にご協力を

▽日時=5月18日(木)10時～16時▽場所=江戸川台駅西口▽献血のできる方=16歳～69歳の健康な方(65歳以上の方は、60歳から64歳までに献血経験がある方)※献血手帳がある方は持参 圓保健センター ☎7154-0331

危険物取扱者保安講習会

▽期日 7月7日(金)▽時間/対象 ①9時20分～12時50分/給油取扱所 ②13時10分～16時40分/その他の事業所▽場所 文化会館▽受講料 4700円(県収入証紙)▽申し込み 予防課、各消防署で配布している所定の用紙に必要事項を明記の上、5月29日から6月2日までに消防本部予防課へ※詳細は問い合わせ ☎7158-0270

映画・公演

★森の図書館・夢コンサート

▽日時 6月4日(日)13時30分(開場)▽場所 森の図書館▽定員 80人(先着順)▽テーマ 子どものためのおんがくかい〜みんなであそぼう!〜▽曲目 「さんぽ」「犬のおまわりさん」「プレーメンのおんがくたい」「デイズニーマドレー」「となりのトトロ」ほか▽出演 熊谷道子さん・熊坂正実さん(うた)、西澤佳恵子さん(ピアノ)▽入場料 無料▽申し込み 当日直接会場へ

大会・試合

★第54回流山市小・中学校陸上競技大会

▽日時 5月30日(火)8時30分(開会式)▽場所 柏の葉公園総合競技場(柏市)

【ボランティア募集】

同陸上競技大会の当日、ボランティアで活動していただける役員を募集します。

▽応募資格 市内在住の19歳～25歳の方▽募集人員 5～10人▽内容 ①招集係 ②場内司令 ③監察 ④出発 ⑤④は経験者▽申し込み 5月19日(金)までに直接指導課窓口へ

▽期日 7月15日(土)10月14日の土曜△時間 9時～12時▽場所 野田地域職業訓練センター(野田市)▽内容 アドビ社製デザイン関連ソフトであるイラストレーターの操作方法を学ぶ▽定員 20人(先着順)▽参加費 2万8800円※別途テキスト代あり▽申し込み 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、返信用に宛名を明記の上、〒278-0031 野田市中根3-23-3 野田地域職業訓練協会「イラストレーター基礎講座」係へ

▽期日 7月15日(土)10月14日の土曜△時間 9時～12時▽場所 野田地域職業訓練センター(野田市)▽内容 アドビ社製デザイン関連ソフトであるイラストレーターの操作方法を学ぶ▽定員 20人(先着順)▽参加費 2万8800円※別途テキスト代あり▽申し込み 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、返信用に宛名を明記の上、〒278-0031 野田市中根3-23-3 野田地域職業訓練協会「イラストレーター基礎講座」係へ

資格・求人

学童保育所の指導員募集

① 江戸川台学童クラブ(江戸川台)

▽勤務内容 江戸川台小1～3年生の放課後保育▽勤務時間 月曜～金曜 13時30分～19時、土曜 8時～19時の間で6時間以内▽時間給 800円(交通費別途支給)※就業規則あり。詳細は問い合わせ

▽期日 5月25日(木)13時15分～▽場所 市役所▽内容 国保条例の一部改正についてなど

▽期日 5月25日(木)13時15分～▽場所 市役所▽内容 国保条例の一部改正についてなど

▽期日 5月25日(木)13時15分～▽場所 市役所▽内容 国保条例の一部改正についてなど

施策会議

★国保運営協議会

▽日時 5月25日(木)13時15分～▽場所 市役所▽内容 国保条例の一部改正についてなど

▽期日 5月25日(木)13時15分～▽場所 市役所▽内容 国保条例の一部改正についてなど

▽期日 5月25日(木)13時15分～▽場所 市役所▽内容 国保条例の一部改正についてなど

▽期日 5月25日(木)13時15分～▽場所 市役所▽内容 国保条例の一部改正についてなど

児童扶養手当支給額が改定

母子家庭等に対し支給されている「児童扶養手当」の額が、4月から改定されました。

円未満の場合は、一部支給(収入に応じて月額4万1710円～9万8500円)となります。

円未満の場合は、一部支給(収入に応じて月額4万1710円～9万8500円)となります。

国内ハンセン病療養所入所者等の方 補償金の請求は6月21日までに

補償金の支給対象となる方は、平成8年3月31日までに国内ハンセン病療養所に入所されていた方で、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」の施行日(平成13年6月22日)において生存されている方です。ただし、既に補償金を受けられている方、ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方は補償金の請求ができません。

▽補償金の請求期限=6月21日(水)まで▽請求書の配付窓口=①県庁健康福祉部疾病対策課感染症対策室(☎043-223-2665)②柏健康福祉センター健康生活支援課(☎7167-1255)

【請求書の提出・問い合わせ先】 厚生労働省健康局疾病対策課ハンセン病係 ☎03-5253-1111

改正動物愛護法

飼い犬・猫の引き取りが有料に 6月1日から施行

「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、6月1日から「改正動物愛護法」が施行されます。

■柏健康福祉センターが行っている飼い犬・猫の引き取りが有料になります(市役所では引き取り業務は行えません)。手数料は、1頭に付き2,000円(生後91日未満の犬・猫は400円)です。

※犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、50万円以下の罰金が科せられます

■ペットショップなどの動物取扱業を行っている方は、保健所への登録申請(15,000円)が必要になります。

■サル、トラ、ワニなど、人に害を加える恐れがある動物を飼養している方は、新たに保健所への許可申請(17,000円)が必要になります。

圓柏健康福祉センター ☎7167-1255

円未満の場合は、一部支給(収入に応じて月額4万1710円～9万8500円)となります。

円未満の場合は、一部支給(収入に応じて月額4万1710円～9万8500円)となります。

円未満の場合は、一部支給(収入に応じて月額4万1710円～9万8500円)となります。

円未満の場合は、一部支給(収入に応じて月額4万1710円～9万8500円)となります。

円未満の場合は、一部支給(収入に応じて月額4万1710円～9万8500円)となります。

円未満の場合は、一部支給(収入に応じて月額4万1710円～9万8500円)となります。

円未満の場合は、一部支給(収入に応じて月額4万1710円～9万8500円)となります。

その他

★めざせ万歩人シリ

プレス」に乗って「筑波宇宙センター」へ行こう！

▽日時 5月21日(日) 8時30分～12時※雨天中止▽集合場所/受付時間 ⅠTX流山おおたかの森駅改札口前/8時～8時20分▽内容 Ⅱつくばエクスプレスで「流山おおたかの森駅」から「つくば駅」へ。つくば市内「つくば駅」宇宙センター「エクスボセンター」をウォーキング(約6km)※現地解散▽参加費 Ⅲ無料(交通費は自己負担)

▽日時 5月21日(日) 8時30分～12時※雨天中止▽集合場所/受付時間 ⅠTX流山おおたかの森駅改札口前/8時～8時20分▽内容 Ⅱつくばエクスプレスで「流山おおたかの森駅」から「つくば駅」へ。つくば市内「つくば駅」宇宙センター「エクスボセンター」をウォーキング(約6km)※現地解散▽参加費 Ⅲ無料(交通費は自己負担)

流山の民話を英訳 市民英会話講座にご参加を

市内中学校で英語の授業を担当している外国人の指導助手と、流山の民話を英訳し、史跡散策しながら英会話を楽しみます。

▽日時 = 6月2日(金)10時～15時※雨天決行▽場所 = 文化会館(午後は流山の民話にまつわる史跡を散策)▽対象/定員 = 市民/20人(多数抽選)▽参加費 = 無料(交通費は自己負担。昼食は各自で)▽申し込み = 往復ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、返信用に宛名を明記の上、5月24日(消印有効)までに〒270-0192流山市教育委員会指導課へ※グループでの申し込みはご遠慮ください

指導課 ☎ 7150-6105

★再生品の販売

リサイクルプラザ・プラザ館では、粗大ごみとして出された自転車や家具等を修理再生して安価で販売します。

①再生自転車 Ⅰ申込期間 5月15日(月)～29日(月)▽受付時間 9時～17時▽申込資格 Ⅱ市内在住・在勤・在学の方で、1世帯1台まで※過去に当選した世帯の方はご遠慮ください▽申込方法 Ⅲ申込期間中にリサイクルプラザ・プラザ館で直接申し込み(多数抽選、結果は当選者のみに通知) ②再生家具 再生家具は先着順で販売しています。

▽申込資格 Ⅱ市内在住・在勤・在学の方で、1世帯1カ月に1点まで ※自転車、家具ともに品物は現金と引き換えで、運搬は各自でお願いします。詳細は問い合わせ

★南流山親子プレスクール

「おたまじゃくし」(全7回) Ⅰ申込期間 6月26日、7月3日・24日、9月4日・11日、10月2日・23日の月曜▽時間 10時～11時30分▽場所 Ⅱ南流山センター▽対象/定員 Ⅲ市内在住の3歳児とその親/20組(先着順)▽内容 Ⅳ簡単な英語の歌、工作、ゲームなど▽参加費 Ⅴ無料(材料費は自己負担)▽申し込み Ⅵ5月29日(月)9時から電話で南流山センターへ※活

動を手伝っていただけるとボランティアも募集しています。詳細は問い合わせ

★東葛中部地区連合水防団の水防演習

流山市、松戸市で構成する「東葛中部地区連合水防団」による水防演習を実施します。▽日時 5月27日(土) 8時30分～10時30分▽場所 Ⅱ江戸川河川敷(木地先)▽演習内容 Ⅲ竹尖げ、土のう作り、五徳縫い、釜段工など Ⅳ南流山センターへ※活

来春学校卒業予定者 求人等説明会 Ⅰ日時 6月2日(金) 14時～15時30分▽場所 Ⅱ新・松戸商工会館(松戸市)▽対象 Ⅲ事業主の方▽内容 Ⅳ平成19年3月新規学校卒業予定者の求人と選考および求人票の記載について▽申し込み Ⅴ電話で松戸公共職業安定所へ※詳細は問い合わせ

2006年度「国際交流祭り」

流山市国際交流協会主催 Ⅰ日時 5月20日(土) 12時～16時▽場所 Ⅱ南流山センター▽内容 Ⅲ

外国人の方と軽食を囲んでの交歓会、アトラクション(小学生による吹奏楽、子どもクラシックバレエ、手品、ロクソラン)、ビンゴゲームなど▽参加費 Ⅳ500円(会員は300円)▽申し込み Ⅴ当日直接会場へ※駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください

公民館パソコン講座

公民館では、流山パソコンボランティアとの共催で、個人指導形式の「パソコン初心者支援講座」を開催します。パソコンを使ってやってみようという自分のペースで学べます。また、好評の「パソコン入門講座、インターネットメール講座」も開催します。

Ⅰ日時 6月8日(木) 9日(金)▽時間 Ⅱ13時30分～16時30分▽場所 Ⅲ文化会館▽対象/定員 Ⅳ文化会館初心者/定員 Ⅴパソコン初心者/定員 Ⅵパソコン初心者/定員 Ⅶパソコン初心者/定員 Ⅷインターネット/写真編集(デジカメ写真)▽参加費 Ⅷ2000円(テキスト代等)▽申し込み Ⅷ往復ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、宛名を明記の上、5月22日(必着)までに〒270-0176流山

市民伝言板

このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課、各公民館、南流山センター、森の図書館、各福祉会館、市民総合体育館にある掲載申込書に必要事項を記入の上、掲載希望の1カ月前(イベント掲載希望者のみ)までに秘書広報課に提出を。なお、掲載内容はイベント名・サークル名、開催日時・場所、問い合わせ先です。また、内容の確認は当事者間で行うようにお願いします。

このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課、各公民館、南流山センター、森の図書館、各福祉会館、市民総合体育館にある掲載申込書に必要事項を記入の上、掲載希望の1カ月前(イベント掲載希望者のみ)までに秘書広報課に提出を。なお、掲載内容はイベント名・サークル名、開催日時・場所、問い合わせ先です。また、内容の確認は当事者間で行うようにお願いします。

イベント

きらら手芸作品展(流山市文化協会手芸部きらら会主催) = 5月16日(火)～21日(日)10時～16時30分(16日は13時から、21日は16時まで)、杜のアトリエ黎明。入場料無料 Ⅱ大塚 ☎ 7158-0612

てまり展示会(TBS白寿てまり会主催) = 5月16日(火)～21日(日)10時～17時(21日は16時30分まで)、森の図書館。入場料無料 Ⅲ鈴木 ☎ 7154-3203

常磐自動車道測定結果

Table with 5 columns: 項目, 若葉台, 西初石, 東初石, 青田. Rows include 騒音, NO2, SPM, 日平均交通量.

Table with 4 columns: 項目, 法・条例による規制値, 保証数値, 測定数値. Rows include 硫酸酸化物, 窒素酸化物, 塩化水素, ばいじん, 水銀, ダイオキシン類.

このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課、各公民館、南流山センター、森の図書館、各福祉会館、市民総合体育館にある掲載申込書に必要事項を記入の上、掲載希望の1カ月前(イベント掲載希望者のみ)までに秘書広報課に提出を。なお、掲載内容はイベント名・サークル名、開催日時・場所、問い合わせ先です。また、内容の確認は当事者間で行うようにお願いします。

きらら手芸作品展(流山市文化協会手芸部きらら会主催) = 5月16日(火)～21日(日)10時～16時30分(16日は13時から、21日は16時まで)、杜のアトリエ黎明。入場料無料 Ⅱ大塚 ☎ 7158-0612

きらら手芸作品展(流山市文化協会手芸部きらら会主催) = 5月16日(火)～21日(日)10時～16時30分(16日は13時から、21日は16時まで)、杜のアトリエ黎明。入場料無料 Ⅱ大塚 ☎ 7158-0612

火災警報器

わが家に警報器を

一般住宅にも設置義務

大切な家族の生命と財産を守るため、一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。新築住宅では、こ

就寝中に火災が起きたら。全国では、火災によって毎年約2000人が亡くなられ、約8000人が負傷し



大切な家族の生命と財産を守ろう (出初式から)

そして3人の方の尊い生命が失われています。全国的に見ると住宅火災による死者の約半数は65歳以上の方々

消防署が訪問販売を特定の業者に依頼したり、販売の許可をするようなことは、絶対にありません。少しでも「おかしいな!」と思ったら、消防署(☎7158-0119)まで、ご連絡ください。

火災警報器って

火災警報器は、煙や熱を感知して、火災の発生を大きな音や光で知らせるものです。就寝中の逃げ遅れなどを

どこに付けるの

設置が義務付けられている部屋は寝室で、寝室が2階以上の場合には階段にも設置が必要となります。

他の部屋や避難経路となる廊下については、

気をつけて!訪問販売

法改正の便乗詐欺に注意を

訪問販売が訪問販売を特定の業者に依頼したり、販売の許可をするようなことは、絶対にありません。少しでも「おかしいな!」と思ったら、消防署(☎7158-0119)まで、ご連絡ください。

必要に応じて設置することとなります。また、台所など火災発生恐れが大きい部分についても設置に努めることとされています。取り

「火災警報器の基準適合性認証マーク」を参考にしてください。

火災警報器は、防災設備取扱店や家電量販店、ホームセンターなどで購入することができます。消防署では販売しませんので、訪問販売の詐欺にご注意ください。価格はさまざまですが5千円前後で販売されています。購入の目安としては

Table with 3 columns: 東京消防庁確認マーク, 日本消防検定協会鑑定マーク, UL規格適合マーク. It lists certification marks and standards for fire alarm devices.

「消防署の下請けの〇〇会社」と言うものです。法律が変わって住宅用火災警報器の設置が義務付けられましたので、設置状況を確認させてください。「消防署の許可を得て、町会を回っています。市役所の許可もありません。法律で設置が義務になりました。取り付けも含め1個〇万円です」などと、言葉巧みに住宅用火災警報器の販売をするケースがあります。

また、「購入してしまつたが大丈夫かな?」という場合には、すぐに市消費生活センター(☎7158-0109 平日9時~16時)へ相談ください。 〇予防課 ☎7158-0270

人権、お互いに尊重を

6月1日は人権擁護委員の日

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権とは、私たちが社会生活において、幸福な生活を営むために必要な固有の権利であり、この権利は、日本国憲法によって、すべての国民に保障されて

います。私たちは、基本的人権をお互いに尊重し合うとともに、それを自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した方々で、市内では、米山孝

平さん(東初石)、稲葉智江さん(三輪野山)、秋月孝夫さん(江戸川台西)、岩澤清子さん(松ヶ丘)、楠木忠良さん(駒木台)、中田聰子さん(野々下)の6人の方々です。広く人権思想についての普及・高揚のために講演会や啓発活動などを積極的にを行い、基本的人権が侵害されないよう監視し、ご相談に応じ、法

務局と連携して適切な処置を講じて人権侵害の救済を図るなどさまざまな活動を展開しています。 また、6月1日(木)には人権に関する特設相談を開設します。会場は市役所です。ご相談を希望される方は、事前に秘書広報課へご予約を。 〇秘書広報課 ☎7150-6063



世代を超え楽しく レイソル選手がサッカー交流

4月30日、Jリーグ

の柏レイソルの鈴木達也選手と小林亮選手がサンライズ流山を訪問しました。写真。 サッカーを通じ世代を超えた交流を図ろうと(財)さわやか福祉財団の呼び掛けで実施している「サッカーさわやか広場」として、また、

レイソルのホームタウン活動の一環として実施したものです。 当日は、グループホームわたしの家からも入居されている皆さんが参加。流山東部FCの少年選手とのリフティング対抗ゲームやサッカーすごろく、的当てPK合戦で、子どもたちもお年寄りもゲームに参加して楽しい交流のひとときを過ごしました。

市民文芸

※必ず住所・氏名(フリガナ)を明記してください。原稿は直接選者へお送りください。

俳句 水見壽男 選

(流山市東深井865-11)

沼波に囁かれる声の角 向小金 関口 篠山 江戸川の水はえくぼの春の月 西初石 石戸谷貞夫 ぶんこの生み出す風の中にをり 富士見台 後閑 達雄 分け入りて梅一切の日となりぬ 今のす台 狼 司 春風を寄席の幟に撥ね太鼓 野々下 今田 素土 【評】一句目 沼波の囁きという揺りかごに、声の芽が自然の摂理に倣い芽ぐみ始めたことか。やがて寸に伸び尺に伸びて水面に顔を出し、波と風の本当の囁きを聞く絵柄となる。二句目 江戸川の水面の月影を、えくぼと見立てたところが、写生の技である。固有名詞・普通名詞の上下五が厳然と精彩を放つ。三句目 自然の中の息づきを感じさせる一句である。ぶんこの生み出す風が、これほど快く心を弾ませるといふことが、嬉しい。四句目 一切が梅梅梅。梅林の省略を効かせた句柄。作句の要諦を心得た作品で一切という一語が決め手である。五句目 幟・撥ね太鼓そして春風と三題揃くが、雰囲気を持つ力量のある句柄である。

短歌 武田静江 選

(流山市松ヶ丘4-505-90)

語らひつつ歩む遊歩道の花ふぶき家族の親睦益ます深し 西平井 白坂 京子 若き日の思い出に残る人はいまわれの前過ぐる面影ばかり 松ヶ丘 皆川 春秋 年明けて妻は車椅子から杖歩き一歩二歩なり嬉しさ万歩 東深井 石川 正義 【評】白坂氏 春風のなを語り合いながらの遊歩道、桜吹雪に包み込まれる美しさと心地よさに、季節感もあり、親しみ合える一場面の遊歩道のポイントがよい。作者の年令に沿った文体の変化がそろそろ見えてきてよいのでは、皆川氏 はるかな日のロマンスが愛着か、記憶は新しいドラマとして印象的で謎めく、実像と幻影はプラス、マイナスであり、「われの前過ぐる」が厚利な表現、感覚として面白い。石川氏 新年と共に、車椅子の妻が自身の杖で歩けた、二重の喜びを躍如とつかみ、見守る作者の弾んだ息吹がへんすを目標に、と家族の心願となつてくる、努力と心の温もりにみたまされた一首に共感。

詩 小林稔 選

(流山市江戸川台西4-1109 宮田方)

まだ覚め切らぬ私の頬に さわやかな今朝の風 今日一日晴れますように ゆっくり 空を見上げる 公園で遊ぶ子供たち お母さんに見守られながら 泣いたり 笑んだり その中を 風が通り過ぎていく 誰にも気づかれないことなく 小さな風が吹き始めた花も揺れている 急に立ち止まる風 穏やかな風 凶暴な風 風を感じることは生きること 今日 私を心は吹き抜けていく